明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○除籍の一部が滅失した件（法務二五八）　一
○日本国に帰化を許可する件（同二五九）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務一四五）　二
○技術士法第十一条第一項の規定に基づき指定試験機関を指定した件の一部を改正する件（文部科学一〇四）　三
○技術士法第四十条第一項の規定に基づき指定登録機関を指定した件の一部を改正する件（同一〇五）　三
○種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一〇四二）　七
○保安林の指定をする件（同一〇四三～一〇六八）　七
○高速自動車国道に関する件（国土交通六二五～六二七）　七
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（同六二八）　七
○平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第四十二条に基づく国による措置の代行に関する件（環境七七）　八
○生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示（東海北陸厚生局二）　八
○多摩川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（関東地方整備局二五一）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（近畿地方整備局一〇〇）　一〇
〔国会事項〕
平成二十七年度技術士第一次試験の実施の変更について（文部科学省）　一〇
〔官庁報告〕
国家試験
国土調査法による地図及び簿冊の作成公告（国土交通省）　一〇
〔公告〕
諸事項
官庁
有権者申出方、司法書士懲戒処分、鉱業法第一四二条の規定関係　一
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二
特殊法人等
防衛省共済組合定款の一部変更関係　三
会社その他

告示

○法務省告示第二百五十八号

千葉市稲毛区役所保存の次の除籍の一部が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十七年六月八日までに、同区長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、稲毛区役所又は千葉地方法務局に照会すること。

平成二十七年五月七日

法務大臣臨時代理
国務大臣　山本　早苗

千葉県千葉郡都賀村園生六百六十一番地
植草 ㋮

○法務省告示第二百五十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年五月七日

法務大臣臨時代理
国務大臣　山本　早苗

住所　東京都江東区東砂７丁目１番13号
憑藏　昭和59年５月31日生

住所　横浜市鶴見区駒岡４丁目28番２―205号
メヘダド・ヴァーボシディ　昭和43年６月12日生

住所　東京都江戸川区西葛西６丁目15―503号
ファム・ディハ　平成３年５月20日生

住所　島根県浜田市三隅町岡見720番３地
ラナ・ハメッド・イクバル　昭和50年８月31日生

住所　横浜市鶴見区北寺尾６丁目７番14―207号
サイド・カマル・アバス　昭和55年８月15日生

サイド・モハマド・ファデム・フセイン　平成23年10月５日生

ジャネ・ザハラ・ナクビー　平成25年９月10日生